

速度取締り指針

速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道121号	9:00～18:00 9:00～18:00	芹沼地内 鬼怒川温泉大原	法定(60キロ) 40キロ
国道119号	9:00～12:00	森友地内	50キロ
国道461号	9:00～17:00	芹沼地内 轟地内	40キロ

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態



- ▼ 人身事故の約37%が国道で発生している。
- ▼ 発生が多い事故類型は追突であり、交通事故全体の約31%を占める。
- ▼ 発生が多い時間帯は昼間帯であり、約63%を占める。発生時間は16時から19時台が最も多い。
- ▼ 事故原因は脇見が最も多く、次いで安全不確
認である。

～令和6年上半年～

- 重傷事故が12件発生しており、前年と比べ増加している。
- 重傷事故は、国道で4件、県道で3件、市道で5件発生している。
- 人身事故の第一当事者は、高齢者が約34%を占める。

その他の交通指導取締り要点

- 児童の安全確保のため、登下校時間帯、通学路で取締り(通行禁止・速度超過)を実施する。
- こどもや高齢者の安全確保のため、横断歩行者妨害の取締りを実施する。
- 飲酒運転、無免許運転等の悪質交通犯の根絶を目指し取締りを強化する。
- 自転車運転者のマナー向上を図るため、指導取締りを強化する。